

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	Ⅱ－１ 利用者の利便の向上に適う金融商品・サービスの提供を実現するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施
	政策の達成目標	利用者の利便の向上に適う金融サービスが提供されること。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置とする。
	同上の期間中の達成目標	(政策の達成目標と同じ。)
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生命保険料控除 (個人向け商品)保有契約件数：18,948万件(平成28年度) (団体向け商品)名寄せ被保険者数：1,882万人^{※1}(平成28年度) <small>※1 団体定期保険と拠出型企業年金保険の計。このほか、確定給付企業年金保険や医療保障保険の一部も対象となる。</small> ・ 地震保険料控除 (個人向け商品)保有契約件数：1,771万件(平成28年度) ・ 住宅ローン控除 住宅ローン残高等証明書発行件数：145万件^{※2}(平成27年度) <small>※2 大手3行における発行件数の計。</small>
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	金融機関や顧客を含めた社会全体のコスト削減及び利便性の向上を図るものである。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	なし
	予算上の措置等の要求内容及び金額	なし
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	要望の措置は、社会全体のコスト削減及び利便性の向上を図るものであり、妥当である。

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	金融機関や顧客を含めた社会全体のコストの更なる削減及び利便性の向上を図る。
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	本件要望項目については、規制改革推進会議の第1次答申（平成29年5月23日）における指摘項目であり、また、生命保険料控除制度に係る年末調整手続きの簡素化・合理化については、生命保険協会から、住宅ローン控除制度に係る年末調整手続きの電子化については全国銀行協会からも要望のあったものである。